

2 1月に1回以上点検する項目

内 容		点検した日付を記入のこと
消	排水設備(溝、管、汚水ます、温水器等)	
	脱衣室内の人が直接接触するところ(床、壁、脱衣箱、体重計等)	
	浴室内の人が直接接触するところ(床、壁、洗い桶、腰掛け等)	
毒	サウナ室又はサウナ設備	
	露天風呂の通路等	
ねずみ、衛生害虫等の生息の点検		
保守点検	サウナ室又はサウナ設備	
	電気風呂	

3 年に1回以上点検を行う項目

内 容	点検した日付を記入のこと
飲用水を供給する受水槽、高置水槽の清掃	
水質検査(検査結果は3年間保管)	
レジオネラ属菌に汚染される可能性が高い場合には、検査頻度を高めること。	
給水、給湯設備の保守点検	
循環ろ過装置の配管の点検(生物膜の状況に応じ、過酸化水素による洗浄等の対策)	

4 適宜又定期的に点検を行う項目

内 容		点検した日付を記入のこと	
施設一般	排水設備(溝、管、汚水ます、温水器等の清掃及び良好な流通の確保)	適宜	
	調整箱(洗い場の湯栓、シャワーへ湯を送る箱)	適宜	
	各室の照度(注)	適宜	
	各室の換気(注)	適宜	
	給水栓の飲用適又は不適の表示	適宜	
	入浴上の注意事項の掲示	適宜	
脱衣室	空気調和装置(フィルター等)、換気扇、扇風機の清掃	適宜	
	足拭きマット、ベビー用シーツの衛生確保(消毒等を行ったものと取り替える等)	適宜	
サウナ室又はサウナ設備	温度、湿度の測定及び記録(3年以上保存)	定期的	
	入浴上の注意事項の掲示	適宜	
温泉貯湯槽の清掃及び消毒による生物膜の除去		定期的	
電気風呂	絶縁抵抗、接地抵抗等の検査及び記録(3年以上保存)	定期的	
	入浴上の注意事項の掲示	適宜	

注 望ましい基準は次のとおり

照度:浴室、脱衣室、便所150~300ルクス、受付、下足場300~700ルクス、廊下75~150ルクス

換気:炭酸ガス濃度1500ppm以下、一酸化炭素濃度10ppm以下

浴槽水の塩素消毒管理記録簿

年 月

区分 日	浴槽名()												浴槽名()											
	残留塩素濃度				塩素注入時間及び注入量								残留塩素濃度				塩素注入時間及び注入量							
	時刻	数値	時刻	数値	時刻	量	時刻	量	時刻	量	時刻	量	時刻	数値	時刻	数値	時刻	量	時刻	量	時刻	量		
1																								
2																								
3																								
4																								
5																								
6																								
7																								
8																								
9																								
10																								
11																								
12																								
13																								
14																								
15																								
16																								
17																								
18																								
19																								
20																								
21																								
22																								
23																								
24																								
25																								
26																								
27																								
28																								
29																								
30																								
31																								

浴槽水の遊離残留塩素濃度は、0.2~0.4mg/L程度(最大1.0mg/L)に保つこと。
記録は、3年間保管のこと。